

## 契約締結後の公表

「広報みと」等送達派遣業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 1 6 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 3 年 4 月 8 日

水戸市長 高橋 靖

### 1 随意契約の内容

- (1) 業務名 「広報みと」等送達派遣業務委託
- (2) 契約日 令和 3 年 4 月 8 日
- (3) 契約金額 単価契約
- (4) 委託期間 令和 3 年 4 月 9 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

### 2 契約の相手方

- (1) 所在地 水戸市千波町 1918
- (2) 名称 公益社団法人 茨城県シルバー人材センター連合会

### 3 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に規定するシルバー人材センター連合であるため。

## 契約締結後の公表

「広報みと」等文書仕分け業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 3 年 4 月 8 日

水戸市長 高橋 靖

### 1 随意契約の内容

- |          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 業務名  | 「広報みと」等文書仕分け業務委託                  |
| (2) 契約日  | 令和 3 年 4 月 8 日                    |
| (3) 契約金額 | 単価契約                              |
| (4) 委託期間 | 令和 3 年 4 月 9 日から令和 4 年 3 月 31 日まで |

### 2 契約の相手方

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| (1) 所在地 | 水戸市大塚町 1863-169      |
| (2) 名称  | 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター |

### 3 契約の相手方とした理由

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に規定するシルバー人材センターであるため。

## 契約締結後の公表

「広報みと」等文書送達業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約を行うので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 3 年 4 月 8 日

水戸市長 高橋 靖

### 1 随意契約をする内容

- |          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 業務名  | 「広報みと」等文書送達業務委託                   |
| (2) 契約日  | 令和 3 年 4 月 8 日                    |
| (3) 契約金額 | 単価契約                              |
| (4) 委託期間 | 令和 3 年 4 月 9 日から令和 4 年 3 月 31 日まで |

### 2 契約の相手方

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| (1) 所在地 | 水戸市大塚町 1863-169      |
| (2) 名称  | 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター |

### 3 契約の相手方とした理由

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に規定するシルバー人材センターであるため。